

宮城県塩竈市
指名停止措置一覧

最終更新：R7.8.7

指名停止事業者の名称	指名停止期間		措置要件	指名停止理由
株式会社中央技術 コンサルタンツ	令和7年8月7日～令和8年12月6日	1 6 か月	公契約関係 競売入札妨害 又は談合 (6か月以上 24か月以内)	当該業者の東北支店長は、令和5年7月19日に実施された気仙沼市発注の道路設計業務の一般競争入札において、事前に同市職員から入札情報に関する情報を受け取り、最低制限価格に近い価格で不正に受注したとして、公契約関係競売等妨害の疑いで令和7年7月21日に宮城県警察に逮捕されたもの。 このことは、塩竈市競争入札参加資格登録業者指名停止要綱第2条第1項に規定する別表措置要件第14項「公契約関係競売入札妨害又は談合」に該当するため。